▶　新潟県民福祉大会の参加に伴う留意事項　◀

　令和５年５月８日以降、新型コロナウィルスの感染対策は個人や事業者の判断で行うこととされていますが、本大会への参加に際しましては、主催者として次の項目へのご協力をお願いします。

（１）ウイルス発症後５日間を経過していない場合は症状の有無にかかわらず参加を見合わせてください。

　　　・無症状の場合は陽性が判明後５日間とします。

・５日目に症状が続いていた場合は症状が軽快して24時間が経過するまでは参加を見合わせてください。

（２）ウイルス発症後５日間を経過している場合でも、10日間を経過していない場合はマスクの着用など咳エチケットへご協力ください。

　　　・会場でのマスク配布は行いませんので、各自でご用意ください。

（３）手指の消毒へご協力ください。

　　　・会場出入り口付近には消毒液を設置いたします。

※その他、大会会場の感染対策や政府が提供する情報等を参考にしながら、基本的な感染対策へのご協力をお願いいたします。

社会福祉法人　新潟県社会福祉協議会

（新潟県民福祉大会事務局）